

阿武町行財政改革等特別委員会 会議録

第 2 号

平成 29 年 6 月 20 日 (火曜日)

場所 : 委員会室

開 会 9 時 00 分 ~ 閉 会 13 時 36 分

委員会に付した事件

平成 29 年 6 月 6 日 開会 平成 29 年 第 2 回 阿武町議会 定例会 より 付託された案件  
の審議

出席委員

委 員 長 7 番 中 野 祥 太 郎

委 員 1 番 小 田 高 正

〃 2 番 長 嶺 吉 家

〃 3 番 白 松 博 之

〃 4 番 西 村 良 子

〃 5 番 田 中 敏 雄

〃 6 番 小 田 達 雄

議 長 末 若 憲 二

欠席委員 なし

出席説明者

町長	花田憲彦
教育長	小田武之
総務課長	中野貴夫
住民課長	工藤茂篤
民生課長	梅田晃
経済課長	野原淳
施設課長	田中達治
教育委員会事務局長	金田浩祐
出納室長	三好由美子
福賀支所長	小野裕史
宇田郷支所長	近藤進

欠席参与 なし

事務局職員

議会事務局長	藤田康志
書記	茂刈立也

審議の経過（要点記録）

開会 9 時00分

○委員長（中野祥太郎） 皆さんおはようございます。花田町長の新体制となつて2回目の委員会です。阿武町の方向性をこの議会で目指せるのではないかと思います。大変重要な議会でございます。また、3月の定例会で平成29年度の骨格予算が決定しておりますが、本会議が29年度を左右する予算議会でございます。どうか慎重なるご審議をよろしくお願ひします。

本日の出席議員は7名でございます。本日委員会に付託されました議案は、議案第1号から議案第4号までと、議案第6号から議案第12号までの11件でございます。慎重なる審議をお願いします。

審議に入ります前に、町長、ご挨拶をお願いします。

○町長（花田憲彦） 改めまして、おはようございます。水不足が深刻な状況になつておりますが、奈古地区の一部では田植えができない状況があると聞いております。その他の地区につきましても田んぼの維持管理、或いは畠の維持管理についても、大変皆さん難儀をされていると思います。災害が出ない程度のまとまった雨が降ると、ありがたいと思います。6月の7日、8日と山陰道の説明会も行って、今年度3億5千万円の木与防災ということですが、工事期間短縮のご協力のお願いを、住民の皆さんにもお願いしたところです。

今回の委員会は付託されました議案の一番大きな案件が、補正予算、いわゆる肉付け予算でありまして、マニフェストの中の一部を予算に施策として展開していますので、慎重なご審議を頂き、ご議決を頂ければと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長 続いて、議長お願いします。

○議長（末若憲二） 委員の皆さん、また議会参与の皆さん特別委員会のご出席、大変ありがとうございます。委員長さんのご挨拶の中にもありましたように、補

正予算、肉付け予算ですが、大事な審議になると思いますので、慎重なる審議をよろしくお願ひします。

○委員長 ありがとうございました。審議に入る前に、会議録署名委員を委員長において指名させていただきます。5番、田中敏雄委員、6番、小田達雄委員、お願いします。

○委員長 それでは早速、審議に入ります。最初に議案第1号、専決処分を報告し承認を求めるについて（阿武町税条例の一部を改正する条例）の審議に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」という声あり。）

○委員長 質疑がないようですので、採決に移ります。原案のとおり可決することでご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 異議がないようですので、議案第1号、専決処分を報告し承認を求めるについて（阿武町税条例の一部を改正する条例）は、原案のとおり承認することに決しました。

続きまして、議案第2号、専決処分を報告し承認を求めるについて（阿武町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）についての審議に入ります。質疑はありませんか。

○委員長 質疑はありませんか。

（「なし」という声あり。）

○委員長 他に質疑がないようですので、原案のとおり承認することでご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 異議ないようですので、議案第2号、専決処分を報告し承認を求めるについて（阿武町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）は、原案のと

おり承認することに決しました。

○委員長 続きまして、議案第 3 号、専決処分を報告し承認を求めるについて（阿武町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の審議に入ります。質疑ありませんか。

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 異議ないようですので、議案第 3 号、専決処分を報告し承認を求めるについて（阿武町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）は、原案のとおり承認することに決しました。

○委員長 続きまして、議案第 4 号、阿武町課設置条例の一部を改正する条例の審議に入ります。質疑はありませんか。

○2番 長嶺吉家 まちづくり推進課は、計画定住等と広報統計係の二つの係を置くと説明があったが、魅力ある町づくりを推進する核となる課となると思う。新しい課は何人体制か。地域おこし協力隊で、現在総務課と経済課に二人ずつ配置されているが、これらを統括するのか。まち・ひと・しごとの事業の観点からいくと、教育文化とも深い関わりが出てくると思うが、教育委員会との連携はどのように進められるのか。以上 3 点を聞きたい。

○総務課長 1 点目についてですが、今の企画広報係が 3 人ですが、今回は課長が 1 人と、広報統計係が 1 人、まち・ひと・しごと関係に専従者が主に 1 人、今までの企画振興係をするのが 1 人の 4 人体制になろうかと思います。課長も今までより重要な部分を担いながら、定住対策を主に進めていくことになると思います。

2 点目は、地域おこし協力隊も大変有効な人材であります。町長のお話にもありましたように、ニューファーマー、ニューフィッシュヤーも経済課に 2 人おりま

すが、まちづくり推進課の方で一括して行うということあります。現在総務課には 2 人の協力隊がいますが、これも一緒にまちづくり推進課の方でこれからは、総合戦略の中で募集をし、一緒にやっていくことにしています。ただ、農林関係だとどうしても、経済課とよく連携しながら対応していくことになろうかと思っております。(採用に関しては、一括して行うが、経済課関係の運用はそのまま経済課で行うこととなった。)

文化・教育との連携ですが、まちづくり推進課が横との連携を横断的な総合的、包括的に進めて行く必要があると思いますので、あたらしい課の重要な部分だろうと思います。

○2番 長嶺吉家 地域おこし協力隊が、最大 3 年間阿武町で勤務されるが、その中で自ら生活できる、阿武町で定住するという方向に持っていくかなければならないと思うが、その限られた期間で、町長部局、教育委員会部局ともに総力を挙げて、連携を深めてやっていかないと、期限が来たら阿武町では生活が難しいとなると、転出されるので、折角阿武町を選んできてくれたのに目的が薄れてくるので、地域おこし協力隊の日常の業務もそうですが、生活面を含めた今後の阿武町に定住していただくことを考えていただくことを考えていただきたい。

○町長 地域おこし協力隊は、自治体によって取扱が随分違っておりますし、月曜から金曜まで、8 時 30 分から 5 時 15 分までという、デスクワーク中心のところから、山口市阿東町は、もっと柔軟にされていて、私は地域おこし協力隊が、3 年住んだら起業しますというのは現実的ではないと思っています。1 年目からある程度自由度を持たせた、自立に向けた準備作業をやってもいいということになって、定着率が高い。私は、今からの地域おこし協力隊は、契約は朝 8 時 30 分から午後 5 時 15 分になっていますが、1 週間の内、土日だけではなく 1 日は自分のため、定住のためつかえるように柔軟に、着地点は定住することなので所得を得る糧を今のうちから準備を始める。ということでないと実際に業務が終わったか

らすぐ定住と簡単に仕事はできないので、もっと柔軟に 3 年後に定住できるよう  
に準備をしてもよいというふうに考えています。

○2番 長嶺吉家 町長の答弁で、そのようにお願いしたいと思います。ひと・  
まち・しごとは、阿武町のためでもあるが協力隊本人のことでもある。自分がこ  
の町でどういう風に生活して、どうやったら起業できるか考えてもらうことを平  
行してやってもらわないと、なかなか公務員的な仕事だけで終わってしまって、  
阿武町の魅力が伝わらないということもあるので、町長の答弁のように業務も合  
わせて自分のまち・ひと・しごとという自覚をしてもらって仕事に努めてもらえ  
ばと希望します。

○総務課長 町長が言われたとおりですが、実際総務課にいる鍋倉君は週 7 日の  
うち 4 日は町おこし協力隊の仕事で、1 日は自分の起業のために充てるとい  
うこ  
とにしています。すでに、経済課の起業化支援の補助金を申請して、起業しよう  
としております。緩やかですが定着、定住するための準備を既にしているところ  
でございます。

○委員長 よろしいですか。その他ございませんか。

○6番 田中敏雄 この課は、何処に配置されるのか。

○町長 今の企画広報係は少し狭いが、以前の企画課の部屋だった中会議室より  
今の企画広報係のところに配置するほうがいいと思っています。それで間に合わ  
ないようなら、外のベランダに 1 間くらい出すことも考える必要もあるかもしれ  
ません。

○委員長 その他ございませんか。

○7番 小田達雄 まちづくり推進課という名称よりは、企画広報とかの方が皆  
さんに分かりやすいのではないか。

○町長 名称も悩みましたが、阿武町の最大の課題は若者定住であることは間違  
いないと思う。高齢者福祉ももちろん大切ですが若者定住については協力しても

らえると思っています。まち・ひと・しごとの期間が来たら完了する訳ではなく、いかに定住を続けていくか、低減率を下げていくかが最大の課題ですから、そとから見たときに思いが通じる名称でないといけないと思います。そのときに企画というのを付けても、今まであった課で、計画を立てたり、総合調整するのがイメージとしては企画と思います。やはり住民の方が見たときに、何をめざしているかというのが分かりやすい名前にしたいというのがありますし、他所の事例なども調べると、まちづくり推進課というのをつくっているところも沢山あります。まちづくりという言葉の中に、企画とか定住とか計画とか、いろいろな広い意味地域の活性化を含めた、名称だということは皆さんも感じられると思いがあります。初めには定住促進課にしようかと思ったんですが、あまりにも定住に特化したようで、企画的なイメージがないので考えた末に、まちづくり推進課とさせていただきました。係は、企画定住係と広報統計係の二つがあります。

○委員長 よろしいですか。その他ございませんか。

○1番 小田高正 2年目になる暮らし方研究所がどのようにしていくのか。バックアップするまちづくり推進課の行動計画など阿武町独自のプランをこれから示していただきたい。

新しい課をつくり、職員の意識を変えることも重要ではないか。どのように意識を変えていくのか。

○総務課長 まちづくり推進課には、企画定住係と広報統計係の2つの係が設置される予定です。企画定住係の中にまち・ひと・しごと関係を主に担当する職員を1人あてがうということあります。現在21世紀暮らし方研究所は昨年5月からハードルを下げる、いろいろな方にご参加いただき、町外町内を問わず1年間進めてきました。目的は人材育成ということと縮充の一番重要なポイントは参加であります。多くの方にご参加いただくというのが一つの目的であります。参加する人が、周りに影響を与えていくという、1割の人が変われば周囲が変わっ

てくると言われておりますし、750メートル圏内が影響を及ぼす地域と考えております。活動人口を増やそうとしています。Studio-Lの山崎さんの本を読んでみると、ラボは毎回30人以上の方が参加されています。登録は100人近い方がおられるのですけど、何処でも回を重ねてくると、人が減ってくるという状況であるようです。その中で残っていく人が核となって、これから大きな活動人口のリーダーとなって、町づくりを実際に進めて行くことなろうかと思います。21世紀暮らし方研究所だけではなく、1/4ワークスとか、空き家思い出プロジェクト、つくろプロジェクトとか、いろいろあります。これらを総合的に進める中で、最終的には人口減少が減るように、定住が増えるように進めていくことが重要です。縮充ということばがありますが、どうしても縮小していくことは仕方ありませんが、そこに住んでいる人がいかに充実した人生を、生活を送ることができていいかということをめざしていくべきであろうというふうに思っておりますし、その方向で職員は頑張ってくれるのではないかと思っております。以上です。

○町長 職員の温度差があるということで、以前もそういうご指摘があったかと思いますが、それで研修会もされたわけですが、いずれにしてもそれに携わる人を増やしていくなければならないし、現にラボには総務課だけではなく、他の課からもラボのメンバーとして来ている職員も、何人もいますし、いくらか広まってきたのかとは思います。それが皆に定着して自分のものとして捉えているかと言えばまだまだかもしれないというのが正解だと思います。私もことある事に言っておりまして、これからも私のライフワークのように思っておりますから、ここについては何度も職員に指導もしていきたいし、関与する機会も敢えて設けながら進めて行きたいと思っています。以上です。

○委員長 よろしいですか。その他ございませんか。

○委員長 私から提案ですが、住民から見たらあの課は何をしているのかと思うところもあると思いますが、成果を疑われると思うので広報の1ページでも割い

て、とことんこの課がしていることを、公表したら少しづつ住民の目が変わってくるのではないかと思うが。

○総務課長 実は現在でも広報でラボのことを毎回掲載しておりますし、PRもしておりますが、皆さんがどの様に感じておられるかわかりません。今回、取り敢えず旧奈古薬局を拠点に、D I Y等を進めて行きます。皆さんに今の状態を見ていただく内覧会も予定しておりますし、少しでも興味を持って頂くように、計画中であります。これからも、町長と新しいまちづくり推進課の課長とも協議しながら、広く皆さんに知って頂くことが重要だと思いますので、ケーブルテレビも合わせてPRして頂けるようにして、広報の充実に努めていきたいと思います。  
以上です。

○町長 まちづくり推進課の話ですか。

○委員長 課についても、両方ですが、課の中で町づくりは始まるわけですから、何をしているかという成果が一つでもあれば、皆さんに発信してあげるべきではないか。そうすると住民の気持ちも変わってくると思う。活動人口を増やす方法の選択の一つにもなると思う。

○委員長 よろしいですか。その他ございませんか。

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第 4 号、阿武町課設置条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 続きまして、議案第 6 号、阿武町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例、議案第 7 号、阿武町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例は児童福祉法の改正によるもので、関連がありますので一括しての審議に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第 6 号、阿武町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例、議案第 7 号、阿武町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 続きまして、議案第 8 号、平成29年度阿武町一般会計補正予算（第 1 回）について、審議を行います。別冊の平成29年度補正予算書について、はじめに歳出の方から質疑を受けます。歳出は款毎に質疑を受けます。11ページ、議会費から質疑はありませんか。

ないようですので、総務費、質疑はありませんか。

○2番 長嶺吉家 まち・ひと・しごとのところですが、旅費の先進地視察という旅費があるが、どのような計画か。参加者は誰か。

○総務課長 46万円ほど補正ですが、主には 1／4 ワークスの先進地視察を行うことで、京都の和束町に 2 泊 3 日で、10人ほど行く予定です。それと、思い出不動産に関する取材ということで、2 人、2 回ほど場所は未定ですが予定しています。空き家ノートプロジェクトで計 4 回ほど講師を招いて研修を行いますが、講師の旅費が 4 回分あります。出張に行くのは 2 泊 3 日の和束町と取材と言うことになります。和束町へは、担当者と協議会委員から手あげ方式でお願いするか、選ばせて頂く予定で 10 人ほどの予算としています。

○委員長 他によろしいですか。

○3番 白松博之 ふれあいセンターの障害者のトイレの改修があるが、配置とかについては、実際に使用する障害者の意見も設計段階で聞いてほしい。ふれあ

いセンターのトイレは使いやすいトイレとは言えないので、是非意見を汲み入れて設置してほしい。

○総務課長 確かに今のトイレは使いにくいとのご意見もありますので、折角の改修ですから、アドバイスも頂きながらより良い改修に努めていきたいと思います。

○4番 西村良子 町人会及び阿武町出身者企業訪問旅費で、既にこの土日に町長、議長は東京での会議に出席されていると思うが、その状況と良い情報があれば聞かせてほしい。

○町長 先週が大阪、この土日が東京ふるさと阿武町会ということで、大阪が約30人、東京が50人弱くらいでした。東京は会員さんが増えたということで、両方多くの方のご参加がありました。平均年齢は70歳くらいになると思いますが、大変活況がありました。皆さん方は、ふるさとに対する思いというものは大変強いものがあって、結構帰つておられて、手紙も電話も頂いていますが、その中のご意見で多いのが、帰つても泊まるところがない、ということでした。家はないが墓はあるという方が、墓参りに帰るが町内には泊まるところがないから、萩に泊まると。何人もそういう方からお話を頂き、町として何とかならないかとご意見を頂いています。同じ集落の方も帰つてこられている方も多くて、年間何回も帰つている方が予想以上に多いということも分かりました。可能であればそういうことにも叶えたいということも大切かも知れないと思っています。

それと、自分のふるさとに何かの形で貢献したいという強い思いを感じています。その手段がないということでしたが、手っ取り早い方法は、ふるさと納税がありますので、行く度にPRもしてきました。今回は新しい地酒もふるさと納税として買っていただければ、それも町のためになりますということは今回もお話しさせて頂きました。こういったことを続けていった中で、いつか大きな芽が吹くかもしれませんと思っています。北浦地区のインフラのないところで一定の産業

を維持、創出するとなれば、地縁血縁に頼らざるを得ない面があるし、それは急に生まれるものでも無く、繋いで行かなければならぬと思っております。木与の方で、大阪の方で起業されて大成功されて、30店舗以上もっていらっしゃる方もおられましたし、知らない人が沢山いらっしゃる。これが即阿武町に何かということにはならないかもしれません、そういう方と繋がっているということは、種火から大きな火になっていくこともありますし、いまからも大事にしていかなければならぬと思っています。

○委員長 よろしいですか。その他ありませんか。

○3番 白松博之 町木管理委託料について、この管理について誰が何処を管理しているのか、花の方か、木の方か。

○総務課長 町木管理委託料の6万円ですが、宇久の道路と線路の間にあるクスノキの管理ですが、大きくなつて問題になつてゐるが、お金もかかるので当面は枝払いをすることとしています。森林組合等に委託しています。

○町長 大変大きくなつて、歩道にも張り出して車道にも張り出していて、JRの方もなつていて、大風でも吹いて倒れてもいけないので、見計らつて切つてしまいたいと思っています。町木を切るのも如何なものかということもありますが、安全上JRと国道の間にあれほど大きくなると何が起こるか分かりませんので、切りたいと思います。本数もあるし、大きいので費用も相当かかるとは思いますがJRとの協議も必要ですが、当面は枝払いですが、見計らつて切るしかないと思っています。

○委員長 よろしいですか。その他ありませんか。

○4番 西村良子 旧奈古薬局の工事請負費は、昨年まで水甚を拠点にすると聞いていたと思うが、その辺りの経緯はどのようになっているか。

○総務課長 今回の工事につきましては、奈古薬局の後ろに直接関係ないですが風呂がありまして、その屋根の垂木等が腐つて危険な状態となつてますので、

これを修繕するという予算です。危険回避のためやらざるを得ない工事と思っています。予定としては 7 月から、旧奈古薬局を改修する予定です。業者も決めてラボのメンバーと一緒にいろいろな形で改修していくことありますが、すぐに出来るということでもありませんので、今月のラボの活動も水甚に集まって行うことにしています。最終的に水甚をどうするかというのは、決まっていませんが当面月に 1 回お借りしています。旧奈古薬局がきちんとできた暁には、水甚をどうするか分かりませんが、水甚は近所の方が集まって自分たちでも利用されていますので、ラボで借りている状況で、丸々町が借り切っているわけでもありません。旧奈古薬局と水甚を今後どう使うかということはこれからになります。

○4番 西村良子 確か水甚で立ち上げて、道も狭くて行きにくいとは思っていた。水甚の建物の改修に予算が組んでいたと思うが、今度は旧奈古薬局を拠点にするということだが、どのように考えているのか。

○総務課長 水甚の方は、最低限の改修をしていますが大きな改修はしていません。28年度には旧奈古薬局の屋根やトイレの工事は行いました。内装につきましては、今回 D I Y で、住民の皆さんを巻き込んで一緒にやろうということです。水甚で去年活動して参りましたが、取り敢えず集まる場所として選定したのが水甚です。そこでいろいろ活動する中で、皆さんと一緒に奈古地区で拠点を何処にするかも水甚に集まったラボの皆さんと一緒に、町を回りながら検討しました。結果的に拠点を奈古薬局に決めて、今から活用していくという状況です。当初上がったのが、田中の散髪屋さんとか、岡甚とか、旧奈古薬局など、候補を決めてそれぞまたラボの中で研究して、やはり旧奈古薬局が良いのではないかとラボの皆さんが決められて、皆さんでそこを整備していくという状況です。

○4番 西村良子 これからそういう活動も含めて、古い家屋を使うということになると、使い勝手の良い形にするとと思うが、改修などの経費ができるだけ無駄遣いしないような形で、取り組んでほしいと思う。

○委員長 ここで10分間の休憩をとります。

休 憩 9時05分

再 開 9時15分

○委員長 それでは、休憩を閉じて審議を続行します。

○総務課長 先ほどの西村議員の質疑に対して補足します。21世紀ラボを現在水甚で行っています。公民館で開催しても良かったのですが、いろいろな方が参加しやすい、周りの方にも雰囲気を感じて頂けるということで、漁村地域の中の水甚で開催しています。襖を除くと広いということもあって利用して、まち・ひと・しごとを推進する上での研究所として、やっています。その中の一つの活動として、町を歩いて、これから進める移住定住の相談窓口、コミュニティースペースを立ち上げるのは何処が良いかということで、ラボで皆さんが出たのが、旧奈古薬局ということです。これから旧奈古薬局をラボの皆さんと内装を手がけていくということです。21世紀ラボにつきましては、いつまでどのよう形で残るか分かりませんけど、30人が一度には旧奈古薬局には入れませんので、今までどおりラボは水甚を利用して活動することになると思います。以上です。

○委員長 よろしいですか。

○3番 白松博之 人数的には公民館で良いのではないか。側溝はガタガタで、車が通ると人はその上をよけて通るようなことでは、道の駅から人をあの通りに呼び寄せるのは人も通りやすい整備が合わせて必要ではないか。

○総務課長 その辺りも併せて、新しい町づくり全体の中で拠点も考えていく必要があります。まずは、皆さんに見て頂いて、参加して頂く仕組みを作っていくことが重要と思います。

○1番 小田高正 独居老人の対策は、シェアハウスが良いと思っているが、それを暮らし方研究所の周りからスタートするとか、そういった視点からも取り組む必要があるのではないか。信金の前とかに何をやっているか分かるような、事

業（旧奈古薬局）の看板を設置したらどうか。今よりも分かりやすいようなこともできないか。役場の封筒に暮らし方研究所とか、各事業所内の宣伝になることも考えたらどうか。

○総務課長 アドバイスありがとうございます。活動人口を増やすという中で一つずつ積み重ねながら、検討しながら進めて行く方が、参加型の町づくりになるのではないか、その中で協議をしながら自分たちのものをどういう風にPRしていくか、当事者になって参加してもらうことが重要と思いますので、今頂いたご意見はじっくりと対応を検討していきたいと思います。

○1番 小田高正 常に皆で考えてボトムアップ方式で採用するのが一番だが、逆に議員も執行部もそういう知恵を常に持って頂きたい。いろんなアイディアはみんな持っていると思うが、山口県でも優秀な人材と言われるような、取り組みをお願いしたい。

○総務課長 まち・ひと・しごと関係につきましては、新しくできるまちづくり推進課の企画定住係の中にこれを主にやる職員があてがわれると思いますので、その職員を中心にいろんな展開が期待できると考えています。

○委員長 その他よろしいですか。

○7番 小田達雄 山口県情報セキュリティクラウド運用負担金について、クラウドのその後の状況はどのようにになっているか。

○総務課長 この事業は、山口県強靭化計画ということでセキュリティ強化を全市町加入しなさいということで全市町加入しています。一旦県に情報が集まって、出て行くというLGWANというネットワークを利用していまして、これは県に對して支払う負担金です。

○委員長 その他ありませんか。

○1番 小田高正 阿武町PRビデオ制作委託料でつくるビデオの詳細は。

○総務課長 これは、7月1日のレノファ山口の、阿武町サンクスデイがありま

して、競技場の大画面で放映する予定です。10分程度の P R ビデオをつくって、いろいろな形で活用する予定ですが、ユーチューブなどでも流せるといいかと思ってもいます。

○委員長 その他、総務費でありますか。

○委員長 無いようなので、民生費に移りたいと思います。

○2番 長嶺吉家 主要施策にあります保育時間の延長と土曜午後の保育で、最近保育士の募集をしていると思うが、保育士の補充は何人くらい必要なのか。

○民生課長 延長保育と土曜日の午後の保育実施のための人員体制については保育園とも協議しています。正規の保育士だけでは足りませんので臨時を補充して全体の人員の配置を考えていますが、当面この度の採用の予定は若干名ということで、それを含めた正規職員と足りないところは臨時職員も補充をしていくことで体制を整えて行きたいと思います。

○4番 西村良子 総務のことですみませんが、阿武町特産品開発支援事業補助金の昨年の実績はどのくらいか。

○総務課長 昨年の補助金は4件申し込みがあり、1件は辞退され最終的には3件です。今年も同様に50万円を5件ということで予算化しています。

○藤村課長補佐 昨年の3件につきましては、小野水産の養殖フグをふぐ刺しとチリのセットをつくりました。それと、あぶクリエイションでは、キウイを活用したキウイファミリーということで製品開発がありました。もう一つは、ふたば園で阿武町の農産物を利用したアブリガトウというお菓子をつくられまして、道の駅でも販売しています。フグのセットなど阿武町のふるさと納税のお礼の品として活用もしています。

○委員長 フグのセットは結構出ているような話があった。

○藤村課長補佐 販売タイミングも良くはありませんでしたが、28年度については49セットが5万円の寄付に対してのお礼の品です。

○委員長 起業化の補助金が一律50万円だが、大規模なものがないからいいかもしれないが、企業規模等によって上限額を決めて設備後の補助も大事ではないか。一律単品に50万円というのも如何なものかと思うがどうか。

○総務課長 これについては即答できないので、協議をさせていただいて検討させていただきたいと思います。

○委員長 民生費に戻りたいと思います。

○4番 西村良子 子ども医療費で、高校生まで無料ということだが、萩の福祉関係の職員と話す機会があったが、萩市は今年から中学校までの医療費を無料にしたいというお話をしたが、今度阿武町は高校生までということで、これまでの経緯もあるし、萩市との情報交換はあるのか。

○民生課長 今回高校生までの無料化に際しては、萩市の医療機関を使うことが多いので、萩市にも検討内容は伝えて、萩市の状況なども聞いています。萩市も市長が替わって高校生までの無料化について言及されているので、萩市も計算をしていました。阿武町は6月議会で計上しましたということは萩市に伝えておりますが、萩市は人口規模もあって高校生まではなかなか難しい状況ということでありました。県や萩市の医師会、歯科医師会にも事業実施のお願いについていたところです。

○委員長 その他民生費でありませんか。

○委員長 無いようですので、衛生費で質疑はありませんか。

○3番 白松博之 常勤臨時職員賃金は何のための賃金か。

○民生課長 当初骨格予算ということで年間予算の1／4を計上していましたが、通年化によって残りの3／4を計上させていただいた金額です。詳しくは後ほど答弁します。

○4番 西村良子 健康づくりの強化のためのポイント制でマイレージをやると聞いたが、昨年もタオルがもらえるなどがあったと思うが、効果はあるか。

○民生課長 動機付けになると思います。景品目当ての方は少ないとと思われます。達成した結果として、僅かな景品でもあればうれしいと思うので、僅かばかりの粗品ですが、皆さんが頑張られた証として渡しています。この度の健康マイレージは新しい形で始めることにしています。以前のサンサンマル運動とは少し内容も変えて、あぶスマイル10分運動として10分で1 ポイント、20分で2 ポイント、30分で3 ポイントを集めて溜まつたら景品と交換していただくということになっています。当面プレ事業ということで、30年からの本格実施をめざしていきたいと思います。

○4番 西村良子 良いことだと思う。動機付けと、集まってやるのも良いと思う。運動を継続することが大事と思うので、景品は一つのきっかけ作りで良いと思う。継続するためには地元のリーダーの皆さんがある程度引っ張っていくような形が今からは、要ると思う。寝たきりが減るなどの効果が表れたら良いと思う。

○民生課長 また地域の皆さん方とも相談しながら、これをより良い事業にしていきたいと思います。

先ほどの賃金ですが、民生課に週一回来ていただいている歯科衛生士さんの賃金で、当初 1／4 で、今回は、残りの 3／4 を計上しました。

○委員長 その他ありませんか。

○1番 小田高正 ゴミの処分量について前年の実績と対比はいくらか。ゴミ袋の扱い量は種類別にどのくらい出ているか。

○民生課長 昨年度のゴミの処理量ですが、可燃物が696トン、缶類が11トン、瓶類が24トン、ペットボトルが4トン、その他プラが26トン、不燃物が29トン、大型ゴミが35トン、古紙が82トン、合計で907トンです。27年度は特別多くて総数が1,002トンありましたが、26年度は913トン、25年が878トンでほぼ横ばいか、少し増えていると思います。ゴミ袋につきましては、後ほど報告させていただきます。

○委員長 その他ありませんか。

○委員長 ないようですので、労働費、質疑はありますか。

○委員長 ないようですので、農林水産業費、質疑はありますか。

○3番 白松博之 女性活動費の原材料費は何の原材料費か。

○経済課長 当初から特別決めてはいませんが、活動の中で内容が決定されます。

○3番 白松博之 小規模作業道開設補助金は、昨年までの利用状況と申込件数が分かるか。

○経済課長 毎年200メートル分を予算計上しています。この近年利用はありません。

○4番 西村良子 報償費の講師謝金15万円は人・農地プラン検討委員の会で講師を呼ぶのか。

○経済課長 この謝金は、農福連携推進協議会の研修会で、職に関する講師を検討しています。旅費も別途計上しています。

○6番 田中敏雄 イラオ山山頂整備委託料で、上がってみたが山頂から日本海がなかなか望めないが、誰が上がってもインパクトがないと道を付けても意味がないのではないか。

○経済課長 3月に上がったときには霞があまりなかったので、長門方面と思うが見えました。いつも霞がかかっていてなかなか見えませんが、空気が澄んでいれば見えると思います。

○6番 田中敏雄 山頂付近の杉の木で視界が狭まるので、道を作るのに大金もかけているので、いくらか切ったら見えるようなら、地主と相談しても良いのではないか。

○経済課長 地図上や現地で確認してみて、可能であれば対応を考えたいと思います。

○委員長 ここで10分間の休憩をとります。

休憩 11時00分

再開 11時10分

○委員長 それでは、休憩を閉じて審議を続行します。

○民生課長 先ほどのゴミ袋の実績についてですが、最新は27年度ですが可燃大が9万8,360枚、可燃の小が2万,120枚、26年度は可燃大、8万2,270枚、可燃小が1万9,830枚で徐々に増えております。ちなみに25年度は可燃大9万の可燃小が2万2千程度で24年度は、可燃大が8万1千、可燃小が2万3千弱となっています。

○委員長 農林水産業費について、質疑はありませんか。

○3番 白松博之 町有林保育事業で、30パーセント以内の間伐で赤字になるので林内作業道をということだったが、何メートル設置するのか。

○経済課長 今年度から間伐事業は、素材を供給しても需要が少ないので合板をつくる材として出す事業です。その代わり、作業道や間伐経費は100パーセント補助です。今資料がないのですが、勾配について何メートルという基準があるのでそれで試算して5ヘクタールに対して200万円の予算が計上しております。

○3番 白松博之 30パーセント以内という基準は何故か。そのくらいだとすぐに間伐するようになると思うが。採算の合う間伐率とはいいかないのか。

○経済課長 この事業の要件が30パーセント以内ということに限定されています。林内作業道を付けるということで、ある程度管理すれば次回も利用できるのではないかと考えています。

○1番 小田高正 種苗放流等補助金で、あわび、キジハタと思うが、生育状況はどのくらいか。

○経済課長 昨年度シェルナースというキジハタの稚魚用の魚礁を奈古湾内に沈設しましたが、そのときにモニタリングをしていて、魚礁の中にもある程度住み着いているということは確認できました。道の駅にも時々出荷されていました少

ないために、比較的高価で大敷でもたまにしか入らない魚では、安定供給に至っていないので、流通しない現状ではないかと思います。根魚なので、魚礁の中に住み着くようになれば、そこには生息しているものと思っています。専門の一本釣りの漁師もいない現実もあると思います。

○1番 小田高正 育っていないということではないということか。

○5番 田中敏雄 今までキジハタについてはいろいろ予算を投入してきたが、それは、キジハタの将来の構想があったからだろうと思うが、一本釣りする人がいないとか、魚が入らないでは何のためにこの事業をするのか。キジハタは県内では多くの地域で放流しているが、阿武町ではキジハタが食べられるというような、長期計画はどのように考えているのか。

○経済課長 キジハタがいつでも食べられるようにするのが理想的だとは考えています。漁協などと協議を続けて体制を作れたらと思います。

○5番 田中敏雄 他所より先にキジハタを特産としなければならない。折角ここまでしているのでは非頑張ってほしい。

○委員長 他はありませんか。

○3番 白松博之 間伐材魚礁の委託料は、地元でこれをつくることはできないか。かつては間伐材魚礁が始まったときには、阿武町林業振興会と漁協の皆さんと一緒にになって作った経緯があるが、地元で作れたらいいと思うが。

○経済課長 県の補助事業で制作、据え付けをしていますが、例年は森林組合に委託して作成しています。従業員程度から参加できるか模索したいと思います。

○町長 白松委員さんの意見に同感しています。もともと切り捨て間伐の材を林業振興会や漁業者の方が集まって、玉切りして山から持ち出して、自分たちで組み立てて沈設したというのが事の起りですが、真に地域内循環社会のお手本で、すごくいいことだと思っています。切り捨てているものを、漁ができるときに自分たちが作って、手間賃が少しでもでれば家にいるよりはいいし、1／4ワー

クスと繋がっていると思います。県の補助事業となると規格や品質管理もあるでしょうが、沈設については、危険性もあるのでここは難しいと思いますが、作成については、難しいものでも無いし、漁業者の水揚げも少ないとときに、この様な方法も検討する余地が十分にあると思いますので、研究してみたいと思います。

○委員長 その他農林水産業費でありませんか。

○委員長 非農家の人が農地を買うのに、阿武町で 30 アール必要だが、田舎に畠付の住宅を探しているという方向けに、1 アールの面積で農地転用ができるということをしている自治体もあると農業新聞に出ていた。今からはそのような方も出てくると思うが、その辺りの検討はできないか。2009年の農地法改定で、地域の実情に応じて市町村の農業委員会が下限面積を引き下げることができるとなつてるので、検討できないか。

○経済課長 毎年度はじめに、農業委員会総会の中で下限面積の取扱については協議しています。基本的な法律の中には 5 反というのがありますが、各市町の農業委員会で下限面積は設定できるということで、現在阿武町は 3 反ということになっています。阿武町は農業振興地域に指定されているので、主には農業ということで 3 反になつてますが、今後検討課題としたいと思います。

○委員長 農業推進地域と状況により分けて考えるべき。定住対策を進めることが必要ということであれば、重要なニーズとなると思われる。

○町長 基本的には農地法で、基本は自作農を増やすことなので、細切れにしないようになっていて自立した農家を作るということで 5 反になつてますが、世の中も変わって、それぞれの事情で農業委員会が判断して下げができるようになりました。阿武町も 3 反にしているわけですが、法律には農地法と、農用地利用促進法と正反対の法律があります。市民農園は市民農園でまた違う法律がありますが、柳橋の分譲宅地も JR 側は列車も走るし音も大きいので、ここは工夫して菜園付宅地とできないか検討を指示しています。これはまた農地とも違つ

て、宅地に野菜を植えているという状況になるわけです。最終的には定住に繋がれば良いですから、いろいろ研究してみたいと思います。

○委員長 他に農林水産業費は無いようなので次の商工費に入ります。

○4番 西村良子 阿武町起業化支援補助金の昨年の状況は。

○経済課長 昨年度は2件ありました。1件目は酒造関係で、空き瓶の洗浄機です。もう1件は、食品の乾燥加工販売に対しての補助をしています。いずれも事業費が100万円を超えていて、上限の50万円を補助しています。

○4番 西村良子 個人が中心となって行うので専門の助言を受けるなどの制度は無いのか。

○経済課長 交付要綱には、試作品、試作経費も対象となっているので、活用していただければ対象となります。

○4番 西村良子 商品化されて道の駅などで販売されているのか。

○経済課長 道の駅で販売されています。

○3番 白松博之 清ヶ浜海水浴場のトイレは、非常に悪いと聞いているが、どのようにになっているのか。

○経済課長 宇久の集落に近い方にトイレがあります。古いですが毎年シーズン前に掃除、汲み取りをしています。簡易トイレを1台設置しています。

○委員長 木与側のトイレを解体したときに、トイレを検討するという話があつたと思うが、その後どうなったのか。

○3番 白松博之 そのことと、保安林の中が汚れていると聞いたが、トイレが遠いと、トイレまで行かないし、トイレが悪いと阿武町のイメージも悪くなるのではないか。

○経済課長 トイレ解体時に検討するとしましたが、まだ結論は出ていません。保安林の中のゴミも含めてもう一度検討課題としたいと思います。

○3番 白松博之 早急に検討してほしい。地元の方も迷惑されていると思う。

○委員長 木与にはサーファーが多いが、1軒個人でトイレを作っている方もあるが、そこは全員が使えるわけでもないようだが、木与駅あたりにサーファー向けのトイレも合わせて検討してほしい。

○経済課長 10年くらい前にもそのような話があり検討した経緯もありますので、もう一度再検討していきたいと思います。

○委員長 その他商工費ありませんか。

○委員長 無いようなので、次の土木費にいきます。ありませんか。

○2番 長嶺吉家 路肩等のコンクリート張りの工事は良いことだと思うが、どのように選定していくのか。

○施設課長 この予算の内2千万円を路肩整備工事に充てております。一つの選定方法として、行政区の高齢化率と草刈り作業の1人当たりの年間時間と、各区のバランスなど総合的に加味して、少しづつでも毎年していきたいと考えています。

○2番 長嶺吉家 自治会あたりからどんどん要望が出てくると思うが、施設課で選定するということで良いか。

○施設課長 当面施設課で提示しますが、実施する前には該当する自治会と相談して、自治会の希望箇所も踏まえて整備していくことにしています。

○委員長 他にありませんか。他に無いようなので、次の消防費に入ります。

○3番 白松博之 火災報知器が各家庭にどのくらい設置されているのか。設置の周知徹底をしてほしい。

○総務課長 設置状況は正確には把握できていませんが、3月に自治会消防訓練で火災報知器の設置の啓発はしているし、消防団が各家庭を回るときにも呼びかけている。6割くらいは付けていると思われる。今後も消防訓練等を通して設置は呼びかけていきます。

○3番 白松博之 防災無線で、消防団が見に行きますと言えば、設置するきっ

かけになるのではないか。大きな火災にならないためにも、設置の徹底を図ってほしい。

○総務課長 従来から消防団に言っていただくと消防団が取付けを行うなどと、啓発も行っておりますが、また今後も引き続き呼びかけを続けていきたいと思います。

○1番 小田高正 消火栓がなくて消防ホースが届かない家があるか。

○総務課長 正確には把握していませんが、昨年には、筒尾など自治会の要請で 5 本置いているホースでは届かない家があるので、2 本追加しているところもあります。7 本はホースが入るので実態を把握して必要なところは整備していくという検討をしているところです。

○委員長 他にありませんか。無いようなので、教育費に移ります。ありませんか。

○2番 長嶺吉家 図書館等検討委員会委員は、どのような人を想定しているか。

○教育委員会事務局長 ゼロベースで図書館の必要性等を検討することにしていますが、委員として想定していますのは、学識経験者、利用者代表として各団体組織代表者、或いは推薦者を受けた人など10人程度を想定しています。町長が委嘱することになります。学識経験者として、社会教育委員から一人、教育関係者として学校長から一人、女性団体、老人クラブ、PTA、保育園保護者からそれぞれ代表一人、或いは推薦一人、地域経済関係者として町内事業者から代表一人、その他公募委員ですが、3 人程度で合わせて10人程度を想定しています。事務局は教育委員会が持ちまして、町側からは、教育長、総務課長、事務局職員、支所長、必要に応じて外部からの専門者等を参加させることも想定しています。7 月中旬には委員を決定し、7 月中に第 1 回委員会を開催したいと考えています。町長に提言等を行いまして次年度の予算編成に活かしたいと考えています。12 月を目途に3回ないし4回程度開催したいと想定しています。

○2番 長嶺吉家 話が進んでくると専門的な意見も必要になってくると思うが。

○教育委員会事務局長 必要に応じて専門的な知識を持った人を置けるとしていますが、まだ案の段階ですから他所の事例も参考にして更に検討を加えていきたいと考えています。

○6番 小田達雄 なぜ図書館の見直しをするのか。一度議会で承認されているのでその辺りを、きちんと説明しないといけないのではないか。検討委員会の議題にも影響を及ぼすのではないか。見直しの根拠をはっきりしてもらいたい。

○町長 もともと選挙の公約で、見直しをしますと言って町長として就任したのが一番大きな根拠です。どのような結論ができるか分かりませんが、私が見直しをすべきと思ったのが、現在の図書コーナーの利用状況を考えてみると、僅かな人の名前しかありません。萩の図書館で借りる高校生を含めた人数も相当数いらっしゃいますが、萩市に570万円を支払っていますが、これによりまして萩市の方と同じように借りることができます。本来の図書館を設置するのに蔵書が10万冊程度ないと図書館と言えるのかということがありますし、図書館法に基づいて万民に公開するべきものとされており、阿武町の人が萩市に行って借りるのは法に基づいて閲覧はできます。ただし、貸付というのは行政サービスなので、行政単位で制約することができます。いわゆる図書館として何冊蔵書がいるのか、司書についても何人程度必要であって、どの程度の経費が必要なのか。現行に利用されている方が100人すると、1億円必要なら一人100万円の投資となりランニングコストが1千万円かかれば毎年10万円のランニングコストがかかるとなります。その辺りをよく加味した上で、それでもほしいとなれば検討する余地はあると思いますが、実態をよく見定めた上でどういった方が何を借りているのか、萩市で何を借りているのか、まだ基礎的なものを調査した上で作るといった話ではないと思っていますので、そこを明らかにした上で、委員会の結論を待ちたいと思いますし、その中で結論を出したいと思います。また、福賀、宇田郷の図

書コーナーのあり方も検討していただきたいと思います。資料館も含めて検討していただきたい。その上で判断させていただきたいと思います。

○委員長 ここで昼食のための休憩に入りたいと思います。午後は13時から開始します。

休 憇 12時03分

再 開 12時58分

○委員長 それでは、少し早いですが休憩を閉じて審議を続行します。先ほど火災報知器の設置率の件で総務課長から答弁があります。

○総務課長 住宅の火災報知器の設置状況について、以前アンケート調査等を行っておりました。平成23年の11月に無作為抽出で調査をしておりました。平成23年5月31日までに全ての住宅に住宅用火災報知器の設置が義務付けられたところですが、アンケート調査を行い実施件数が103世帯でしたが、設置済が82世帯で79.5パーセントでした。設置していないが、7世帯、近日中に設置するが14世帯です。萩の消防署が毎年150世帯を無作為に抽出で検査をしております。阿武町はそのうち10件ほど調査していますが、150世帯で今年の3月の結果が80.81パーセント、昨年が88パーセントです。相対的に考えても8割くらいには設置していると思われます。

○議長 消防団が各戸を回るが、家の中まで入ることはなかなか難しい。寝室は付けなければいけないが、なかなか見るわけにもいかない。玄関先で確認する程度になると思われる。

○委員長 午前中の図書館関係について、何かありますか。

○3番 白松博之 萩市への図書館負担金について、算定方法が変わった内容はどこか。

○教育委員会事務局長 これにつきましては、図書館の利用実績に基づき算定す

るということで、平成27年度におきまして見直しを図ったところです。平成26年度までは、購入した書籍のみの金額の前年度実績を基準として利用率等を掛け合させていたところですが、27年度からは、司書などの人件費、電気代等の光熱費等全て含めて利用率をかけています。28年度は、350万円、29年度は570万円です。29年度はシステムの見直し、利用率の上昇等があり請求額が増えていて、30年度につきましては、28年度の実績で算定します。28年度の実績については6月頃に公表されると思います。まだ出ていませんがこれに基づき算定されると思います。

○3番 白松博之 今後この数字は、増えていく傾向にあるのか。

○教育委員会事務局長 27年度は、システムの見直しなどがありました。28年度についてはそういうものは無くなつたので、多少は安くなり安定して推移するのではないかと思います。利用率については急に伸びたというようなことはなかったです。

○委員長 教育費全般でありますか。

○6番 小田達雄 図書館の利用状況、費用対効果というのは教育あまり考えるのはどうか。図書館が近くにあれば利用者も増えるのではないか。特に図書館のようなものは近くにあるのが利用の条件では無いのか。

○町長 おっしゃることはよく分かります。私も本が好きでよく読みますから図書館の効果や必要性はよく分かります。人口が1,700人になる阿武町の身の丈に合った図書館とはどのようなものか、ということを考えないと5万人のところと10万人のところと100万人のところにある図書館と、阿武町の図書館のあり方を考えていかないと、町のトップとしては無責任な対応となると考えています。将来に負担を残す話にならるので、消防や、救急、廃棄物など何処に重さをかけていくかということになります。検討委員会の意見が出てからの判断ということになりますので、身の丈に合ったものを総合的に判断させていただきたいと思います。

○2番 長嶺吉家 神楽舞等映像保存で、現存するものか、新たに撮影するのか。何処に委託するのか。

○教育委員会事務局長 基本的には新たに撮影して記録を残すことにしています。町民センター文化ホール事業と連動して行います。文化ホール事業としては、阿武町内で伝わる無形文化財としての神楽舞をテーマとしたイベントを予定しています。町内は、三つの神楽舞がありますが、福賀の神楽舞については、総合的な学習の中で行ってきましたが、学校統合によって途絶えていますが、中学校OBや、まだ覚えている社会人などや地域に呼びかけイベントを行いながら撮影したいと考えています。神楽舞は宗教的なものではありますが、無形文化財との位置づけで捉えて、映像保存して残したいと思います。業者は、未定ですが映像をとれる複数業者に見積等を依頼して委託したいと考えています。

○委員長 教育費で他にありませんか。

○1番 小田高正 レノファの阿武町デイは何人集まっているか。

○総務課長 これについては、今集計中であります、バス 3 台の予定でしたが、今は 2 台と町のマイクロで足りそうな状況です。後ほど報告します。

○委員長 他にはありませんか。無いようですので、次の諸支出金に移ります。質疑ありませんか。

○委員長 柳橋分譲宅地の造成について、平成30年からの販売計画ということだが、図面等はできているか。

○施設課長 図面はあるが、現在開発行為の申請段階で県への事前協議の書類が整い次第皆さんへもお渡ししたいと思います。現在24区画の計画にしています。一区画が約90から110坪弱の区画になっています。

○委員長 坪単価は今までと同じか。

○施設課長 坪単価につきましては、検討中でまだ決まっていません。

○委員長 他はありませんか。無いようなので歳入に入ります。一括で質疑を受

けます。何かありませんか。

○委員長 無いようなので、歳入を終わりまして、全般的に一般会計でありますか。

○委員長 質疑がないようですので、質疑を打ち切り採決に移ります。原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第 8 号、平成29年度阿武町一般会計補正予算（第 1 回）は、原案どおり可決することに決しました。

○委員長 続きましては、議案第 9 号、平成29年度阿武町国民健康保険事業（事業勘定）特別会計補正予算（第 1 回）の審議に入ります。歳入歳出一括して質疑はありませんか。

○5番 田中敏雄 先般、新聞等の報道もあったが国保のシステムの設定の誤りがあったとのことだが、どういうことだったのか。

○住民課長 今回、国民健康保険税の誤りが見つかりまして、改めてお詫び申し上げます。国民健康保険税を決めるにあたって、各世帯の所得を把握します。それにより、2割に該当する世帯や5割に該当する世帯などを割り出しますが、その判定に誤りがあったということになります。金額的には、徴収不足だった世帯が1世帯、27年度で、6万4千3百円です。過徴収の世帯は、4世帯で20年度が1世帯、1万3千円、21年度分が2世帯で10万8千円でした。22年度に1世帯で5万9千円のか徴収がありました。過徴収は合わせまして、17万9千9百円となっています。経緯は、平成28年12月に後期高齢者の全国のシステムで判定の誤りがあると厚生労働省から発表がありまして、同じ判定を国民健康保険でも行っていますので、改めて阿武町において判定を、調査しましたところ後期高齢者のシステムと同じ様なミスが6月8日に明らかになりました。これによりその日に公表したところです。なお、NHKの報道では、県下19市町の内15の市町329世帯でミス

があったとのことです。

○5番 田中敏雄 町の職員が見つけたのか、町民から連絡があったのか。

○住民課長 職員と電算会社とで見つけたが、今まで見逃してしまってました。

○5番 田中敏雄 関係者には連絡しているのか。

○住民課長 徴収不足の方には、6月8日にご家庭に訪問し、経緯をご説明しあげを申し上げ、ご理解を頂き心苦しいですが負担をお願いしました。

○委員長 他にありませんか。

○委員長 質疑ないようですので、採決に移ります。原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第9号、平成29年度阿武町国民健康保険事業（事業勘定）特別会計補正予算（第1回）は、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 続いて、議案第10号、平成29年度阿武町国民健康保険事業（直診勘定）特別会計補正予算（第1回）について審議を行います。質疑はありませんか。

○3番 白松博之 看護師さんを補佐する形で、退職された方が勤めておられますが、期限を切って働いておられたと思うが、いつまで雇う予定なのか。

○民生課長 正規職員1人、臨時1人ですが、午前中に勤務しています。新採用でありましたので独り立ちできるまでということでしたが、その判断は医師がされますのでそれまでは、まだお手伝いを必要としているのではないかと思います。

○3番 白松博之 かなり長い期間となっているようだが、当初はくすりの間違いもあったと思うが、そのようなことがあって延びていると思うが、早く独り立ちしてもらうような、教育的なことはできないのか。

○民生課長 今までされていた業務と、診療所の業務はかなり違うこともあって、戸惑いもあったのではないかと思います。徐々に勤めてもらう日数を減らすよう

にして一人でできていくように進めていきたいと思う。

○委員長 質疑がないようですので、質疑を打ち切り採決に移ります。

○委員長 議案第10号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 ご異議ないようですので、議案第10号、平成29年度阿武町国民健康保険事業（直診勘定）特別会計補正予算（第1回）は、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 次に議案第11号、平成29年度阿武町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1回）の審議を行います。歳入歳出一括して質疑はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、採決に移ります。議案第11号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 ご異議ないようですので、議案第11号、平成29年度阿武町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1回）は、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 次に議案第12号、平成29年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）の審議を行います。歳入歳出一括で質疑を受けます。質疑はありませんか。

○5番 田中敏雄 要介護1から要介護5までの該当者の人数は。

○民生課長 平成28年度末現在ですが、要支援1が59人、要支援2が28、要介護1が84、要介護2が72、要介護3が43、要介護4が48、要介護5も48です。総合計が382です。

○5番 田中敏雄 県全体としたら、平均的な人数か。

○民生課長 認定率などは県の平均レベルです。要介護の人数は徐々に増えてきています。

○委員長 他に質疑がないようですので、採決に移ります。議案第12号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議がないようですので、議案第12号、平成29年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）は、原案のとおり可決することに決しました。

○総務課長 先ほどレノファ山口阿武町サンクスデイの申し込み状況の質疑がありましたので、お答えします。現在までに77人の申し込みがあります。一般が33人、中高生が16人、小学生が22人、未就学児童が6人です。この内バスに乗るのが72人ということです。もう少し期間があるので、周知を図りたいと思います。

○委員長 以上で、本日の本委員会に付託されました、議案第1号から議案第12号までの12件について全て原案のとおり承認又は可決することとなりました。以上で審議を終了し、行財政改革等特別委員会を閉会いたします。大変お疲れ様でした。

閉 会 13時36分

阿武町議会委員会条例第26条の規定により署名します。

行財政改革等特別委員会委員長 中 野 祥 太 郎

行財政改革等特別委員会委員 田 中 敏 雄

行財政改革等特別委員会委員 小 田 達 雄